



# 北海道宅建協会

# 入会のご案内

北海道宅建協会は、会員数

# No.1



※道内における不動産業者の加入者数

道内の不動産業者の約**80%**が加入!

会員数 **3,272** 会員! (R2.9現在)



●不動産業者総数における、当協会会員の割合

**その強みは  
道内最大の圧倒的なネットワーク!**

入会時に目先の金額を取るのではなく、  
長期的な目線でご検討ください。  
会員数や会員の横のつながり、  
サポート面において大きなメリットがあります。



**信頼のハトマーク**

ハトマークは宅建協会のシンボルマーク  
であり、全国10万会員とユーザーの  
信頼の証です。安全な不動産取引の  
実現は、ハトマークのお店に  
お任せください。

## 主な事業

### 消費者保護事業

● **たっけんライブラリー事業**

月1回のペースで札幌駅前通地下歩行空間等において、不動産無料相談会や啓発冊子の配布などを実施しています。

● **啓発事業(冊子の発行等)**

広報誌やホームページ、無料の不動産取引の啓発冊子で会員や消費者に有益な情報を発信します。

● **不動産無料相談**

全道10か所に「不動産無料相談所」を設置、会員や消費者からの問い合わせや苦情相談を無料で受け付けています。

● **地域貢献事業**

支部が主体となり、地域住民を対象に不動産取引に関するセミナーや無料相談会を開催しています。



### 人材育成事業

● **研修会の実施**

会員が法令を遵守した業務を適切に行えるよう各種研修会を実施。  
また、新入会員を対象にした研修も実施しています。

● **宅地建物取引士資格試験**

(一財)不動産適正取引推進機構から、道内の宅地建物取引士資格試験実施業務を受託、毎年10月に道内主要都市で実施します。

● **宅地建物取引士法定講習**

宅建業法で受講義務のある更新時講習を年間約15回開催。その他、新規交付事務も行っています。



公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 北海道本部

〒060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目 北海道不動産会館

TEL: **011-642-4422** (代表)

FAX: 011-621-7855

<http://www.takken.ne.jp/>



# 入会のメリット

## 1 メリット 一般財団法人 北海道宅建サポートセンターが 宅建協会会員の業務を支援します!

宅建サポートセンターは、公益法人である宅建協会には出来ないことや取り組みにくいことを、会員および従業者の方々  
に有利な条件で提供できる事業を目的として運営いたします。

### 宅建サポートセンターの事業

- ① 宅建損保代理店サポート制度
- ② ガソリン給油カード  
『ENEOS BUSINESS カード』



## 2 メリット 日常業務や営業活動を バックアップします!



### ● (株) 宅建ファミリー共済

賃貸物件入居者の家財・什器備品並びに入居物件・日常生活に関わる賠償責任の補償を取り扱っており、会員は簡単な代理店事務処理を行い、安定した手数料収入が見込めます。

### ● 全宅住宅ローン(株)

宅建協会会員だけが取扱える住宅ローンで、マイホーム販売を住宅ローンの面からもサポート。住宅金融支援機構との提携で「フラット35」を取扱っています。

### ● 宅地建物取引士賠償責任保険(株)宅建プレインズ

1宅建士あたり年額5,000円で1事故5,000万円までと、年額7,000円で1事故1億円までの2商品があり仕事上での万一のミスを補償\*。全国で約5万人が加入しています。

\*補償の対象となる業務は、宅建取引士が適正に遂行した次の業務です。①宅建業法35条に定める…「重要事項の説明等」②宅建業法37条に定める…「書面の受付」

## 3 メリット 人材育成関連支援も 充実しています!

### ● 各種研修会を実施

年3回「宅建協会不動産研修会」を実施。関係法令の改正情報や重要判例、業界を取り巻く動向を解説し、会員の実務能力の向上を図っています。

その他、各支部においても消費者等を対象としたセミナー等を実施し、不動産取引に関する知識を啓発するとともに、地域住民との信頼関係の構築を図っています。



### 令和元年度研修会実績

- 不動産業者が知っておくべき税金の話。令和元年度税制改正と実務上のポイント
- 民法(債権法)改正について～不動産実務における留意点など～
- 民法改正に係る契約書改訂のポイント など

## 4 メリット 社会的信用力・ 認知度の向上を支援します!

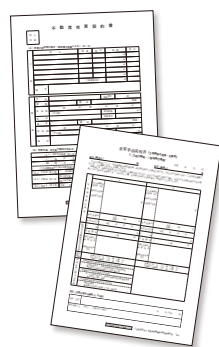
国民の大切な財産である土地・建物を扱う不動産業は信用第一です。不動産業者の約80%が加入する宅建協会に入会することによって、社会的信用と認知度のアップに繋がります。



## 5 メリット 充実した各種書式の ダウンロードが可能です!

宅建協会所定の売買契約書や重要事項説明書などの各種書式が協会ホームページから無料ダウンロードできます。これらの書式は宅建業法や関係法令の改正に合わせて随時更新していますので、安心してご利用いただけます。

また、高度で複雑な昨今の不動産取引に対応するため、会員限定で売買契約書や重要事項説明書の解説書や各種出版物も販売しています。



### クラウド版ハトマークweb書式作成システム で簡単に契約書式を作成!

会員の書式作成業務の効率化を支援するため、インターネットで簡単に契約書式を作成することができる「ハトマークWeb書式作成システム」を新たにリリースしました。

全宅連が公開する重要事項説明書や契約書等の契約書式をWeb上で簡単に作成・保存・編集することができるもので、書式作成業務を大幅に効率化することができます。

宅建協会会員なら、無料でご利用いただけますので、まずは一度お試しください、使いやすさを実感してください!



### 6つのポイント

- 無料・インストール不要
- 簡単操作で書式作成
- いつでもどこでも作成可
- 複数スタッフと共同編集
- 重複項目は自動連動
- 呼出し機能が充実

## 北海道宅建協会支部のご案内

入会後は、事務所所在の各支部に所属していただきます。

### ① 札幌5支部

札幌中央支部、札幌東支部、札幌西支部、札幌南支部、札幌北支部

石狩管内

### ② 小樽支部

後志管内

### ③ 函館支部

渡島管内、松山管内

### ④ 室蘭支部

室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町

### ⑤ 苫小牧支部

胆振管内の苫小牧市・勇払郡・白老郡、日高管内

### ⑥ 空知支部

空知管内

### ⑦ 旭川支部

上川管内、留萌管内、宗谷管内

### ⑧ 帯広支部

十勝管内

### ⑨ 北見支部

オホーツク管内

### ⑩ 釧路支部

釧路管内、根室管内

